

新潟県動物愛護センターボランティア規約

平成 24 年 12 月 1 日制定

平成 31 年 2 月 1 日改正

令和 5 年 3 月 1 日改正

令和 6 年 2 月 15 日改正

1 目的

新潟県動物愛護センター（以下「センター」という。）の事業については、行政とボランティアが協同して実施することにより、より効果的、円滑な事業展開を図り、動物愛護推進の取り組みを広く県民に周知することを目的とする。

2 活動場所

ボランティアの活動場所は、センター施設内とする。

3 活動内容

ボランティアの種類と活動内容は次のとおりとする。

(1) 案内ボランティア

来館者に対する施設案内、事業説明を行う。

事故防止の観点から、動物に触れずに実施するものに限る。

(2) イベントボランティア

館内で行われるイベント・講習会等の事業運営の協力を行う。

センターの了解のもとイベントの中で動物を取り扱うことができる。

(3) 動物ふれあいボランティア

自らの飼育動物と一緒に、センターで行う動物愛護学習プログラムなどのイベントに参加する。

(4) 猫の館内馴化ボランティア

センターで飼育している猫に時間をかけて向き合い、馴化に協力する。

(5) トリミングボランティア

センターで飼育する動物のトリミング、グルーミング等を行う。

(6) その他のボランティア

センター長が必要と認める活動を行う。

4 活動日時

9時から17時の間で、ボランティア本人の都合のよい時間帯とする。

5 要件

ボランティアとして必要な要件は次のとおりとし、面接を行った上で、すべての要件を満たす場合にボランティアとして採用する。

なお、動物に触ることがある、イベントボランティア、動物ふれあいボランティア、猫の館内馴化ボランティア、トリミングボランティアについては、共通要件に加え個別要件も満たす必要があり、動物に関する知識や経験については面接などを通じてセンターが判断する。

	ボランティアの種類	要件
共通要件	すべてのボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 県内在住で心身ともに健康であること 18歳未満の場合は、案内ボランティアの活動に限ることとし、かつ、一緒に活動できる成人がいること センターで実施するボランティア研修会に参加できること おおむね3か月に1回以上は活動できること 県職員と同様に、守秘義務を果たせること
個別要件	イベントボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 案内ボランティアとして3回以上の活動実績があり、センターの業務を理解していること
	動物ふれあいボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 人に馴れ、他の犬猫と仲良くできる、ふれあいに適した犬や猫を飼育し、きちんとしつけをしていること 犬や猫の健康管理、ストレス管理に配慮する知識があること
	猫の館内馴化ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> 猫の行動や馴化について知識と経験があると認められること 1か月に2回以上活動できること 案内ボランティアとして3回以上の活動実績があり、センターの業務を理解していること
	トリミングボランティア	<ul style="list-style-type: none"> トリマーとしての実務経験があること

6 申し込み

別紙、ボランティア応募用紙によりセンターへ申し込む。

7 登録

ボランティアとして要件を満たし採用する場合は、次により登録し、センターにおける活動を認める。

- (1) 4月1日から翌年3月31日までの1年間、ボランティアとして登録する。ただし、年度の途中から登録する場合は、登録の日から当該年度の3月31日までとする。
- (2) 登録したボランティアに対しては、ネームプレートを交付する。
- (3) 登録は、本人の申し出により更新することができる。

8 登録の抹消

センター長は、次の場合にボランティアの登録を抹消することができる。

- (1) 本人からボランティア活動に参加できないと届出のあった場合
- (2) 更新の申し出がなく、登録期間が満了した場合
- (3) ボランティアとして、その活動が適正を欠くと認められる場合
- (4) 活動中にセンターの指示や指導に従わなかった場合
- (5) 登録又は更新から登録期間満了までの間、1度も活動がない場合

9 経費

経費負担は次のとおりとする。

- (1) ボランティア保険は、ボランティア本人を被保険者として県の負担で加入する。
- (2) 交通費及び食費は、ボランティア各自で負担する。

10 ボランティア研修

ボランティアの資質向上のためのボランティア研修を行う。

11 その他

この規約の施行に関し、その他必要な事項についてはセンター長が定める。

附 則

(施行期日)

- この規約は、平成24年12月1日から施行する。
- 一部改正 平成31年2月1日から施行する。
- 一部改正 令和5年3月1日から施行する。
- 一部改正 令和6年2月15日から施行する。

誓 約 書

新潟県動物愛護センターボランティアとして活動するにあたり、下記について誓約します。

なお、この誓約に違反した場合、登録の抹消についていかなる申し立ても行わず、又センターの指示に従います。

記

- 1 活動にあたっては、新潟県動物愛護センターの指示を遵守する。
- 2 他のボランティアとの融和を保ち、他者の風評を害せず、誹謗中傷しない。
- 3 政治活動、宗教活動及び営利に関する活動を行わない。
- 4 活動中における一切の事故等について、新潟県に対して損害の賠償を求めない。
- 5 ボランティア活動中に知り得た秘密事項は、決して他に漏らさず、活動期間終了後においても守秘する。

年 月 日

新潟県動物愛護センター長 様

氏名

新潟県動物愛護センターボランティア応募用紙（表）

ふりがな 氏名	(男・女)		写真貼付 縦 4cm 横 3cm ※上半身無帽で6か 月以内に撮影された もの
生年月日	昭和 平成	年 月 日生 (歳)	
連絡先	住所	〒	
	電話番号		
	携帯番号		
	FAX 番号		
	電子メール アドレス		
希望曜日	土曜日・日曜日・祝日・ その他 () (月に 回程度)	原則として土日、祝日に活動をお願いし ますので、希望される曜日に○をつけ、大 まかな回数を()に記入してください。	
希望時間	午 前 ・ 午 後 (1日 時間程度)	ご都合のつく時間で活動をお願いしま すので、希望される時間帯に○をつけ、大 まかな時間数を()に記入してくださ い。	
希望活動 内容	<input type="checkbox"/> 案内ボランティア <input type="checkbox"/> イベントボランティア <input type="checkbox"/> 動物ふれあいボランティア <input type="checkbox"/> 猫の館内馴化ボランティア <input type="checkbox"/> トリミングボランティア ※希望する活動内容をチェックしてください（複数可）		

【職歴】

年 月	
年 月	
年 月	

新潟県動物愛護センターボランティア応募用紙（裏）

【ボランティア歴】

年 月	
年 月	
年 月	

【応募理由】

【その他連絡事項】

※ 動物ふれあいボランティアのみ提出

参加動物問診票

記入日 年 月 日

飼い主氏名		動物の 名前	
動物種		品種	
生年月日 (年齢)	年 月 日生(才)	性別	♂・♀(去勢・不妊)
体重	kg	毛色	
予防 接種	狂犬病(犬のみ)	登録番号	年度 第 号
		注射番号	年度 第 号
	混合ワクチン	ワクチン名	年 月 日(最終)
予防	フィラリア	予防している(方法:)	
	外部寄生虫(ノミ等)	対処している(方法:)	
	内部寄生虫(回虫等)	いたことがある(対処法:)・ない	
かかりつけ動物病院名			
過去の病歴・手術歴			
現在認められる症状等			
備考			